

平成25年3月18日（月）
保健福祉部生活衛生課長
連絡先 029-301-3424
（担当：室長補佐 内線3421）

出荷制限解除対象施設において処理されたイノシシ肉の検査結果について

原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）第20条第3項に基づき、原子力災害対策本部長（内閣総理大臣）から出荷制限解除の指示を受け、本県の定める「出荷・検査方針」に基づき管理されるイノシシ肉（本県の狩猟期間である平成24年11月15日から平成25年3月15日に食用として処理（捕獲）した2頭）について、出荷に当たって放射性物質検査を実施した結果、下記のとおり全て基準値以下となりましたので、お知らせいたします。

記

- 1 検査機関 県環境放射線監視センター
- 2 処理施設 朝日里山学校（石岡市）
- 3 検査結果

No.	処理（捕獲）日	検査日	捕獲場所	検査結果（Bq/kg）		
				放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	セシウム 合計値
30	H24.12/24	H24.12/26	石岡市弓弦	2.41	5.70	8.1
31	H25.3/1	H25.3/1	石岡市上曾	15.9	33.9	50

※ 基準値：一般食品 放射性セシウム（Cs-134,137） 100Bq/kg

※ 検査機器の種類：ゲルマニウム半導体検出器

注）検査結果の合計値は有効数字2桁で記載（厚生労働省通知）